

木造住宅の無料耐震診断の申し込み受け付け

建築住宅課 ☎ 66・1132

本年度も無料で木造住宅の耐震診断を行います。

診断がまだ済んでいない方は、この機会にぜひ住まいのチェックをお勧めします。

診断対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（併用・長屋・共同住宅は可、空家は除く）。ただし、申し込みは住宅所有者に限りま

診断戸数 200戸（予定）

申し込み 今号と同時に配布した「わが家の耐震診断」に折り込まれている耐震診断申込書に必要事項を記入の上、建築住宅課へ郵送または提出してください。

その他 診断の結果により、一定条件のもと耐震補強改修工事の補助（上限90万円）が受けられます。また、所得税の控除や固定資産税の減額の優遇措置があります。詳しくは建築住宅課へお問合せください。

非木造住宅の耐震診断助成制度をご利用ください

建築住宅課 ☎ 66・1132

非木造住宅の耐震診断を行う方に補助金を交付します。

補助対象 昭和56年5月31日以前に建築した鉄筋コンクリート造、鉄骨造などの非木造住宅（併用・共同住宅は可、プレハブ構造および空家は除く）で、これまで耐震診断を実施したことがない建物。ただし、申し込みは住宅所有者、管理組合に限りま

※診断は12月までに行ってください。

補助金 診断に要する費用の3分の2（上限があります）

申し込み 耐震診断を実施する前に建築住宅課へ。住宅の構造、規模、建築年次などを聞き取り後、申請に必要な書類を説明し、ご案内します。

その他 耐震診断を実施する専門業者は、建築士の資格を有する者に限ります。詳しくは建築住宅課へお問合せください。

木造住宅の耐震シエルトー設置補助事業をご利用ください

建築住宅課 ☎ 66・1132

補助対象 市内在住の65歳以上の高齢者のみの世帯の方、または、障がい者（身体障害者手帳1・2級所持者）がいる世帯の方

補助条件

①市で実施している木造住宅耐震診断を受け、1.0未満の評価であること
②これまでに耐震補強工事を実施していないこと

補助金額 現在お住まいの住宅内に設置する耐震シエルトー1基分の購入に要する費用の一部（上限25万円）※1回限り

申し込み 設置する前に書類の申請などが必要です。必ず事前に申し出てください。

なお、申し込み多数の場合、一定期間お待ちいただく場合があります。詳しくは建築住宅課へお問合せください。

第2回危険物取扱者試験

消防本部予防課 ☎ 68・0938

とき 6月23日(日)

ところ 名古屋市内

対象 一般（高校生を含む）試験の種類 甲種・乙種全類・丙種

申し込み 5月10日(金)～19日

(田)に、願書（消防本部、消防署東部・西部出張所にあります）を直接または郵送で消防試験研究センター（愛知県支部）へ。
名古屋市中区白壁1-50 愛知県庁（壁内）へ。
電子申請もできます。
(http://www.shoubo-shiken.or.jp)

消防団の幹部が決まりました

平成25年度

◎は分団長 ○は副分団長（敬称略）



団 長	大場 裕之
副 団 長	小田 雅士
副 団 長	市川 晶基
第1分団	◎小林 英之
第2分団	◎松坂 秀和
第3分団	◎石田 達司
第4分団	◎坂野 亮介
第5分団	◎小田 晃大
第6分団	◎竹内 大貴
第7分団	◎服部 慎司
第8分団	◎鈴木 雄大
第9分団	◎壁谷 直樹
	◎稲石 健二
	◎鈴木 善之
	◎福田 明生
	◎大辻 友紀
	◎大竹 康仁
	◎杉浦 清正
	◎杉本 尚文
	◎石倉 健
	◎丸山 浩幸

消防本部総務課 ☎ 68・0936